5



自分を大切にしよう

命は自分だけのものではない

一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在

あなたのかけがえのない命

あなたが生まれてから、今までたく さんの人々が、あなたを見守り、育てて きてくれました。あなたの命は、あなた 自身だけではなく、大勢のまわりの 人々にとって、なくてはならない、かけ がえのない命なのです。

性を大切にして自分らしく生きる

人を好きになったり、性について知りたいと思ったり、悩んだりすることは自然なことですし、大切なことです。

学校では、「心とからだの発育・発達」 「生命の誕生」「異性の尊重」「性情報への対処」「エイズや感染症の予防」など について学習します。

正しい知識をもち、自分や人を幸せ にする心を育て、よりよい判断と行動 ができるようにしていきましょう。

友達の大切な命

あなたの命が大切なように、まわりの人々から見守られ、だいじに育てられてきた友達の命も、かけがえのない大切なものです。ちょっとしたからかいや冗談のつもりでも、相手につらい思いをさせてしまうことがあります。相手のことを考えて、友達を大切にしていきましょう。

有害情報に気を付けよう

私たちのまわりにある性に関する情報は、ゆがめられた害のあるものや、青少年をねらった危険な誘いもあります。まどわされない力をつけることは、とても大切です。

最近、スマートフォンや携帯電話などを悪用した 事件が起きています。特に無料通話アプリ・無料ゲームサイト等で相手を傷つける行為やトラブル、出会い系サイトによる性的な被害が増えてきています。 また、時には自分が知らないうちに加害者になってしまうことがあります。十分な注意が必要です。

交通ルールを守るう

自転車の2人乗り、車道の右側通行、傘をさしたり携帯電話を使用したりしながらの運転、 一時停止場所で一時停止しないなどは、道路交通法で禁止されている違反行為です。

自転車による加害事故で高額な賠償金の支払いを命じられた事例があります。

自分は交通ルールを守っていても、事故に巻き込まれることがあります。ヘルメットを着用し、 安全確認をしっかり行って、事故の被害者にも加害者にもならないように気を付けましょう。

SNSやゲームサイトは、世界中の人が見ることができるんだ。住所や名前を出すと、悪いことに使われることがあるよ。さらに、一度出てしまった情報は取り消すことができないぞ。

友だち検索機能や伝言板機能 を使って、みなさんをねらっ ている悪い大人もいるからね。 困ったときは、身近な大人に 相談しよう。



ラインやメールは文章が短いから、 誤解されることがよくあるよ。 知らないうちに相手を傷つけたり、 怒らせたりしないように、気を付け て使おうね。

コミュニティーサイトに 載っているプロフィールは 『うそ』のときがあるよ。 直接会って被害にあったり、 事件にまきこまれたりするこ とがたくさんあったよ。

こんな誘惑に負けないで

以下のことは、法律で禁止されています。絶対にしない強い心をもちましょう。

これからみなさんは生活の中で、新しいいろいろな体験をすることでしょう。友だち関係や、行動範囲も広がっていきます。

しかし、時には優しい言葉で危険な道に誘われることもあります。そのような時に、常に正しい判断をし、たとえ親しい友人に誘われてもきっぱり断る、誘惑に負けない強い心をもちましょう。

万引き



- ●万引きは、刑法第235条の窃盗罪になります。
- ●お店に迷惑をかけ、保護者はあなたの将来を 心配し悲しみます。
- ●友だちから誘われてもはっきり断る勇気をも ちましょう! 絶対やってはいけません。

飲酒



- ●未成年者の飲酒は、未成年者飲酒禁止法第 1 条で禁止されています。
- ●若い人の飲酒はアルコール依存症を引き起こ しやすくします。
- ●20 歳前の飲酒は成長期の脳細胞を破壊し、老化を進めます。
- ●20 歳を過ぎても、多量の飲酒は、脳や心臓に 大きな負担を与え、死亡することもあります。 (急性アルコール中毒)

薬物乱用



大麻、MDMA(合成麻薬) シンナー、覚せい剤 、危険ドラッグ

- ●薬物の所持や使用は、覚せい剤取締法第 19 条 などで禁止されています。
- ●幻覚や幻聴などの強度の精神障害を起こします。その結果、他人や自分を傷つけ、犯罪を引き起こすこともあります。
- ●一度使用するとやめられません。絶対やってはいけません!
- ●脳や目、歯、そしてあらゆる内臓器官に大き なダメージを与え死亡することがあります。

深夜徘徊·無断外泊



- ●18 歳未満の深夜(午後11時〜午前4時)の 徘徊は、東京都青少年の健全な育成に関する 条例第15条により、補導の対象となることが あります。
- ●友だちの家に泊まる場合でも、保護者に連絡をしなければ無断外泊になります。保護者同士でも確認をとるようにしましょう。

喫煙



- ●未成年者の喫煙は、未成年者喫煙禁止法第 1 条で禁止されています。
- ●タバコの煙の中には、約 4,000 種類の化学物質が含まれています。ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害な物質も 200 種類含まれています。
- ●1日 20 本のタバコを吸うと、発がん性物質のタールが、1年間で肺にコップー杯以上蓄積されます。
- ●タバコを吸う人のがん発生率は、吸わない人の 2 倍~ 4 倍と非常に高く、吸い始めた年齢が低いほどその率は高くなります。

不正アクセス



- ●他人の ID 番号・パスワードを勝手に利用して ログインすることは、不正アクセス禁止法第 3条で禁止されています。
- ●不正アクセスの被害に遭わないために、ID 番号とパスワードを絶対に他人に教えてはいけません。
- ●使い回しを避けてパスワードを定期的に変更 し、特定されないようにしましょう。 個人を特定する大切な情報です。

では

な

5

ルールづくりを しましょう



どうしても、スマートフォン・ 携帯電話は必要ですか?

危険を理解させていますか?

スマートフォン・携帯電話を持たせるか否かは保護者の責任です。 持たせるならば使い方を教え、子どもの自己管理意識を高めていきましょう。

スマートフォン・携帯電話は、通話できるだけでなく、インターネットにつなぐことができる便利なものです。その便利さが危険にもつながっています。メールやさまざまなサイトでトラブルや事件に巻き込まれることがあります。

パソコンでインターネットを使うときやスマートフォン・携帯電話を持たせるときには、使い方のルールをつくり、必要最小限の利用にとどめるなど、決めたルールをしっかり守らせましょう。また、フィルタリングをかけることによって、子どもにふさわしくないコンテンツにつなげなくなります。

ただし、フィルタリングの種類によってはゲームサイトやプロフィールサイトにつながるため、安心せず、内容を確認の上、利用させることが大切です。

特に、スマートフォンは、利用の仕方によってはフィルタリングが機能しないことがあります。(携帯電話回線の他に、無線 LAN 回線やアプリによる接続にもフィルタリングが必要です。) スマートフォンを持たせる場合、より一層の注意が必要です。

スマートフォンは小型パソコンです。使い方の ルールを各家庭で必ず決めて賢く使いましょう。

- ① ウイルスによる個人情報の流出など、パソコンと同じ問題が生じます。
- ② 無料通話アプリ (LINEなど) による学生のトラブルが 数多く発生しています。悪口や仲間外れや無視などの 人間関係のトラブル (ネットいじめ・LINEはずし等) から重大事件に発展した例が多数報道されています。
- ③ 睡眠不足・集中力の低下・依存症などが社会問題になっています。

家庭でのスマートフォン・携帯電話の 使用ルールの例

- *勉強中や食事中は使用しない。
- *他人が不快になるような行為(ネットいじめ等)は絶対しない。
- *自分の部屋では使わず、充電や保管も、居間など保護者の目が届く所で行う。
- *時間を決めて使用する(夜●時以降は使用しない)など。

被害者増加にあるSNS

SNS に起因して犯罪被害に遭った児童は 1,813 人(H29 警察庁調べ)。平成 25 年以降、無料通話アプリの ID を交換する掲示板に起因する犯罪等により、被害者が増加しています。『自宅前で写真を撮り旅行に出かけることを公開していたら、空き巣被害に遭ってしまった。』といった例も報告されています。

★ID 交換掲示板サイト・ID 交換アプリとは?

メッセージのやり取りや通話ができる「無料通話アプリ」が人気になっています。主な「無料通話アプリ」は ID (英数字の組み合わせ)を設定することができ、相手(自分)の ID を自分(相手)のアプリに入力することで、メールアドレスと同じように連絡先として使うことができます。インターネット上には、「無料通話アプリ」の ID と、相手を誘うコメントを掲示板に書き込み、見知らぬ人と出会うことができるサイトやアプリが多く出回っており、これを子どもが使って犯罪の被害に遭うケースが多発しています。

※SNS の危険

- ①SNS やゲームサイトの利用者の中には、子どもを狙って登録する人もいます。
- ②自己紹介や日記を公開すると、世界中の人が閲覧できることになります。
- ③学校名、住所、個人名など個人情報がわかる記述をすると、トラブルにつながることがあります。 一度流出した個人情報は取り戻せません。
- ④友だち検索機能やメール交換機能、伝言板機能などは子どもを狙う大人が悪用することがあります。
- ⑤SNS で知り合った人のプロフィールは、真実ではないことがあります。
- ⑥SNS で知り合った人と直接会うと、トラブルにつながることがあります。
- ⑦SNS で知り合った人に写真を送ると、悪用されるケースがあります。

